

1 個人情報ファイルの名称	留学生名簿
2 担当部課係名	学務部 国際教育推進課
3 利用目的	留学生の基本情報、在留関係の情報を記録し、留学生の在籍管理に利用するため
4 記録項目	①氏名、②生年月日、③性別、④国籍、⑤学生番号、⑥所属、 ⑦在籍身分、⑧メールアドレス、⑨電話番号、⑩住所、⑪在留資格、 ⑫在留カード番号、⑬在留期限、⑭在籍期間、⑮指導教員名
5 記録範囲	全留学生(修了者を含む)
6 記録情報の収集方法	学務システムから抽出
7 記録情報の経常的提供先	なし
8 開示、訂正、利用停止等の請求先	(名称)総務部総務課 (所在地)岡山市北区津島中一丁目1-1
9 訂正及び利用停止に関する他の法律等により定められた特別の手続等	なし
10 個人情報ファイルの識別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
11 個人情報ファイルの識別が電算処理ファイルである場合は、令第21条第7項に該当するファイルの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
12 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
13 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
14 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
15 行政機関等匿名加工情報の概要	—
16 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18 備考	

※この様式中「法」とは個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)をいい、「令」とは個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)をいう